

## 金融商品取引の苦情及び紛争について

当社での金融商品取引に係るお客様からの苦情及び紛争に関し、以下の機関を通じて解決を図ることができます。

[特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター](#)

金融商品取引苦情相談窓口



0 1 2 0 - 6 4 - 5 0 0 5

( 祝日等を除く月曜日から金曜日の 9 : 00 ~ 17 : 00 )

金融商品に関するご相談、苦情については、こちらにお電話ください。

( ) この場合の「金融商品」には、預金、保険、商品先物取引などは含まれません。

### カネツ商事株式会社

東京都中央区日本橋久松町 12 番 8 号

03-3662-0111 ( 代表 )

金融商品取引業者[関東財務局長(金商)第 1582 号]

一般社団法人金融先物取引業協会会員